

## 国民年金の手続きはお済みですか？

### の付納料は受けられず 学生が猶予



詳しくは町住民生活課までお尋ねください

#### ■国民年金の届出が必要です

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられており、学生も20歳になった時から対象となります。

勤務先を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の手続きが必要です。また、勤務先を退職された人に扶養されていた配偶者の人や、収入が増加したことで扶養から外れた配偶者の人も、国民年金への切り替え手続きが必要です。

令和6年度の国民年金保険料は、16980円(月額)です。この定額料に、毎月400円の付加保険料をプラスして納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます(付加年金の加入には申請が必要です)。

## 国民健康保険被保険者資格に異動があったときは届け出を

保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。納付期限までに保険料を納めないと、万が一のときに、障害年金や遺族年金が受けられない場合がありますので、忘れずに納めましょう。

#### ■学生納付特例制度

学生は、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。未納のままにしておく、老後や万が一がや病気などで障がいが残った時に、保障が受けられない場合がありますので、納付ができない人は、学生納付特例制度の申請をしておきましょう。承認期間は4月から翌年3月までで、2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な期間に計算されますが、金額は反映されません。10年以内であれば、追納制度がありますので、将来受け取る年金額を増やすために、追納をおすすめします。

#### ▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

(内線104)

世帯主は、自分の世帯員に国民健康保険の資格異動(転入、転出、社会保険への加入または脱退など)があった場合、14日以内に町へ届け出を行う必要があります。届け出が遅れると、保険給付が制限されることもありますので注意しましょう。

職場の医療保険に加入している人以外は、国民健康保険に入る必要があります。3〜4月は、就職や退職などで異動が多い時期です。忘れずに届け出をしましょう。

※国民健康保険税は、届け出をした日の月からではなく、国民健康保険に加入した日(転入日や社会保険の資格喪失日など)の月にさかのぼって納める必要があります。

#### ■国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日まで

現在、国民健康保険被保険者の皆さんがお持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日(水)です(短期証を除きます)。

令和6年度の新しい被保険者証は、有効期限が切れる前に世帯主あてに簡易書留郵便にて送付します。

#### ■あんま・はり・きゅう治療券の発行について

町では、国民健康保険加入世帯を対象に、町と協定を締結した施術業者ではり治療などを受けると、1回の治療に対して1000円の補助が受けられる治療券を発行しています。

令和5年度の「あんま・はり・きゅう治療券」の使用期限は、3月31日(日)です。令和6年度の治療券は4月1日(月)から発行します。国民健康保険被保険者で治療券が必要な人は、町住民生活課窓口で申請してください。

#### ▼申請に必要なもの

・国民健康保険被保険者証

#### ▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

(内線108)

## 国民健康保険の資格異動は届け出が必要です



詳しくは町住民生活課までお尋ねください

# くらしの情報

LOCAL NEWS &  
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

## お知らせ

3月24日は熊本県知事選挙の投票日です

3月24日(日)は、県知事選挙の投票日です。

選挙は、有権者が政治に参加する最大の機会であるとともに、国民の権利です。忘れずに投票しましょう。

投票できる期間は、期日前投票を合わせるると17日間あります。投票日当日に投票できない人は、期日前投票をお願いいたします。

### 告示日

3月7日(木)

### 投票日・投票時間

3月24日(日)

午前7時～午後6時

### 投票できる人

平成18年3月25日以前に生まれ、引き続き3カ月以上町内に居住して

## お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場  
096-234-1111 (代表)
- ❖ 甲佐町保健福祉センター  
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター  
096-234-0755
- ❖ 町民センター  
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署  
096-282-1955
- ❖ 御船警察署  
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合  
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局  
096-282-2111 (代表)
- ❖ 県御船保健所  
096-282-0016
- ❖ 県庁  
096-383-1111 (代表)

いる人

### 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない場合は、投票日前に期日前投票所で投票ができます。

### 期日前投票の投票日

3月8日(金)～23日(土)

### 期日前投票の投票時間

午前8時30分～午後8時

### 期日前投票の投票場所

甲佐町生涯学習センターホール

### 不在者投票

町内に長期不在のため、期日前投票ができない人は、不在者投票ができます。郵送による手続きなど日数を要しますので、お早めに町選挙管理委員会に申し出てください。

また、不在者投票を行うことができる施設として指定を受けている、病院・老人ホームなどに入院・入所中の人が、入院・入所先で不在者投票ができる方法もありますので、施

設へ申し出てください。

### 投票区が変更になります

町選挙管理委員会では、有権者の減少を受けて、投票区を見直します。令和6年3月24日(日)執行予定の熊本県知事選挙より次のとおり、投票区を変更します。

### ①投票区

#### 【変更前】

第3投票区

広瀬、西原、井戸江、小鹿、安平

上揚

第4投票区

本坂谷、谷内、堂の原

#### 【変更後】

第3投票区

本坂谷、谷内、堂の原、広瀬

西原、井戸江、小鹿、安平、上揚

### ②投票所

第3投票区

宮内地区社会教育センター

(旧宮内小学校) ランチルーム

### お問い合わせ先

町選挙管理委員会(総務課内)

☎096・234・1140

## 浄化槽の維持管理料金改定について

物価高騰の影響により、浄化槽の維持管理料金が令和6年4月1日から改定されます。(10%程度の値上げとなります。)

該当する家庭や事業所には、維持管理の事業者からお知らせを行います。業務の安定的な継続と適正実施のため、ご理解とご了承をお願いします。

### 改定後の料金(年額【税別】)

#### ①保守点検

5人槽 2万1600円

7人槽 2万2800円

10人槽 2万4000円

#### ②清掃(引抜き)

5人槽 2万8800円

- 7人槽 3万3600円
- 10人槽 4万2000円
- ③合計
- 5人槽 5万0400円
- 7人槽 5万6400円
- 10人槽 6万6000円

※単独処理浄化槽や大規模な浄化槽等については個別にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

☎096・234・1169

(有)甲佐衛生社

☎096・234・1217

米村衛生(有)

☎096・234・0308

STOP! ヤミ小作

農地の貸し借りは、農業委員会の許可を受けるよう農地法で定められており、農地法第3条の許可のほか、農業経営基盤強化促進法に基づく権利設定、農地バンクを利用した貸借が必要です。

農地バンクを利用した貸借については、県農業公社のホームページをご覧ください。

その他ご不明な点は町農業委員会にご相談ください。

相談ください。

詳細はこちらをチェック!



▼お問い合わせ先

町農業委員会(町農政課内)

☎096・234・1176

(内線153)

飼い犬には狂犬病予防注射を!

飼い犬には、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。

予防注射は、お住いの市町村で4〜6月に行われる狂犬病予防集合注射又はかかりつけの動物病院で接種できますので、保健所にご確認のうえ、飼い主の責務として必ず受けさせてください。

また、飼い犬の死亡や飼い主変更の際は、お住いの市町村に届出が必要です。

▼お問い合わせ先

御船保健所

☎096・282・0016

企業版ふるさと納税募集中です

町では、企業版ふるさと納税制度を活用して、本町の地方創生を応援していただける企業を募集しています。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクト

エフトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。最大で寄附額の約9割の税額が軽減されます。

▼対象事業

甲佐町が行う地域再生計画(甲佐町まち・ひと・しごと創生推進計画)に位置付けられた地方創生の取組みが広く対象となります。

事業や寄附手続きなどの詳細は、町公式ウェブサイトをご確認ください。

▼留意事項

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・甲佐町に本社が所在する企業の寄附は、本制度の対象となります。
- ・本制度の対象期間は、令和6年度(2024年度)までです。

▼申込み・お問い合わせ先

町企画課

☎096・234・1115

(内線251)

詳細はこちらをチェック!



traffic safety		
種別	発生件数	
	1月	年累計
人身事故	0	0
物損事故	15	15
盗難など	0	0

1月31日現在

fire prevention		
種別	発生件数	前年比較
家屋	3	+1
原野	12	+3
その他	12	0
合計件数	27	+4

2月15日現在

tax		
町税などの滞納処分(1月分)		
種別	件数・金額など	
捜索	0件	
差し押さえ件数	6件	
公売回数	0回	
公売件数	0件	
滞納処分関連収入	8,419円	

### 令和6年度各種自衛官を募集しています

自衛隊熊本地方協力本部では、自衛隊幹部候補生、一般曹候補生、自衛官候補生を募集しています。

#### ▼募集項目および資格

- 幹部候補生
- 大卒程度

22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の者）

- 院卒者

20歳以上28歳未満の者（修士課程修了者等（見込含））

- 歯科・薬剤科

専門の大卒（見込含） 20歳以上30歳未満の者（薬剤科は20歳以上28歳未満の者）

- 一般曹候補生

18歳以上33歳未満の者

- 自衛官候補生

18歳以上33歳未満の者

#### ▼受付期間

- 幹部候補生

4月12日（金）まで

- 一般曹候補生

5月7日（火）まで

- 自衛官候補生

年間を通じ随時

#### ▼試験日

- 幹部候補生

大卒程度・院卒者

1次試験…4月20日・21日

2次試験…5月24日～30日

- 歯科・薬剤科

1次試験…4月20日

2次試験…5月24日～30日

- 一般曹候補生

1次試験…5月17日～26日のうち

いずれか1日を指定

2次試験…6月15日～30日のうち

いずれか1日を指定

- 自衛官候補生

受付時又は自衛隊協力本部のホームページにてお知らせします。

#### ▼お問い合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部

宇城募集案内所

☎0964・23・2047

### シルバースポーツ大会の参加者を募集

熊本さわやか長寿財団では、高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、第36回熊本県シルバースポーツ交流大会（熊本ねりんピック2024）を開催します。

詳細は、熊本さわやか長寿財団ホームページまたは、町福祉課で配布しているリーフレットをご覧ください

い。皆さんの参加お待ちしております。

#### ▼開催日程（予定）

3月9日（土）～5月19日（日）

#### ▼開催場所

県民総合運動公園など

※昨年までと開催時期や開催場所が大きく変更になる競技があります。

#### ▼参加資格

県内在住者で令和7年4月1日時点で60歳以上の者

※健康マラソン女子は50歳代の人のオープン参加が可能

お問い合わせ先

（二財）熊本さわやか長寿財団

☎096・354・3083  
町福祉課  
☎096・234・1114  
（内線143）

## くらし安全

### ネット犯罪から子どもを守ろう！

近年、スマートフォンやゲーム機等でのインターネット利用により、犯罪やいじめなどの被害・加害双方の当事者になる子どもたちが増加傾向にあり、深刻な問題になっています。

#### こうさの話

## 開通直前の高速道路を歩く 山都通潤橋 IC 開通記念ウォーキング開催



▲車がない高速道路でのウォーキングを楽しむ参加者たち

九州中央自動車道「山都通潤橋 IC」の開通に先立ち、1月13日（土）に記念ウォーキングが開催されました。甲佐町を含む九州中央自動車道建設促進期成会が主催し、沿線住民などが開通直前の高速道路（往復約4km）を歩きました。当日は、子どもから高齢者まで900人を超える参加があり、参加者たちは、この日しかできない貴重な体験を満喫しました。

▼インターネットとの上手なつきあい方を家族で話し合って「わがやのルール」を作りましょう

①家族で話し合う

必ず子どもと保護者で話し合い、お互いに納得したルールを作りましょう。

②定期的に見直す

子どもを取り巻く環境の変化に応じて、定期的にルールを見直しましょう。

③制限できるツールを活用する

危険なサイトやアプリをブロックしたり、インターネットの利用時間を制限できる「ペアレンタルコントロール」を上手に活用しましょう。

▼スマホの約束6か条

- スマホを使ってあ 会わないで!
- (知らない人と)撮らないで!
- (自分の裸、下着姿を)

- が 画像を送らないで
- こ 個人情報を書き込まないで
- わ 悪口を書き込まないで!
- い いじめないで!
- (ネットを使って)

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

(御船警察署内)

☎096・282・1110

定期購入に関する消費生活トラブルは消費生活センターへ

ネット通販で「お試し価格」の広告を見て、1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になっていたという相談が寄せられています。

定期購入で申込みをしてみると、容易に解約できないケースや、解約料を求められたりする可能性があります。

申し込む際は、最終確認画面で内容や解約条件などを慎重に確認しましょう。

定期購入に関するトラブルでお困りの場合は、局番なしの「188」におかけください。お近くの消費生活センター等に繋がります。

▼お問い合わせ先

県消費生活センター

☎096・383・0999

上益城広域消費生活相談室

消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料で相談を受け付けています。

▶日時 午前9時～午後4時

- 月 益城町 ☎096-286-3210
- 火 御船町 ☎096-282-1226
- 水 嘉島町 ☎096-237-1112
- 木 甲佐町 ☎096-234-3223
- 金 山都町 ☎0967-72-3133

令和6年能登半島地震における被災自治体支援として町職員を派遣

甲佐町は、令和6年能登半島地震における被災自治体を支援するため、令和6年1月29日(月)から2月6日(火)までの9日間、町職員の派遣を行いました。甲佐町の第1陣として、環境衛生課の塚本主事が、石川県輪島市で支援活動を行いました。

令和6年1月26日(金)に行われた出発式では、甲斐町長から「被災者の皆様の気持ちに寄り添った対応を心掛けてほしい。余震も続いており、寒くなることが予想されるが、頑張ってください」との激励の言葉があり、塚本主事は「熊本地震では、多くの方に支援いただいた恩がある。その恩を返す気持ちで甲佐町の第一陣として、被災地の支援、復旧に少しでも力になれるよう、精一杯頑張ります」と意気込みを語りました。

派遣職員は期間中、住家被害認定調査、罹災証明書発行業務、相談業務等の支援活動を行いました。

甲佐町は引き続き町職員の派遣を行い、被災地の支援を継続していきます。

